

公立藤田総合病院 売店設置・運営事業者公募型プロポーザルに関する審査方法

公立藤田総合病院売店設置・運営事業者公募型プロポーザルの審査に関する事項を次のとおり定める。

1 審査の項目及び点数

審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。各審査委員が採点を行い、各審査委員の採点の合計により選定する。

- ア 運営実績に関する提案（5点）
- イ 運営・営業方法等に関する提案（10点）
- ウ 責任体制、研修体制等に関する提案（10点）
- エ 商品・サービス構成等に関する提案（25点）
- オ レイアウト等に関する提案（5点）
- カ 衛生管理体制、危機管理体制に関する提案（10点）
- キ 病院職員へのサービスに関する提案（10点）
- ク その他アピールポイントに関する提案（10点）
- ケ 使用料に関する提案（15点）

2 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書とプレゼンテーションおよびヒアリングの内容について、別紙2「公立藤田総合病院・運営事業者公募型プロポーザル審査基準」に基づいて審査を行い、最高の得点を得た事業者を運営事業者として決定する。なお、最低基準点は6割とする

公立藤田総合病院・運営事業者公募型プロポーザル審査基準

区分	提案項目	記載内容	配点
ア	運営実績	①病院等での売店の運営実績	5点
イ	運営・営業方法	①コンセプトおよび運営方針 ②営業日および営業時間 ③商品仕入れ方法および商品管理方法 ④従業員の配置および勤務体制	10点
ウ	責任体制、研修体制	①責任体制や緊急時の体制 ②スタッフの接遇向上に向けた取組み ③身体障害者・車椅子利用者・高齢者等への配慮 ④利用者からの苦情に対する処理方法等 ⑤混雑緩和に向けた取組み	10点
エ	商品・サービス構成等	①商品数・種類の豊富さ、新商品及び魅力的な商品 ②商品の提供価格 ③医療及び介護用品の取扱い ④病院のニーズに合致した商品やサービス ⑤カウンターコーヒーサービス ⑥キャッシュレスサービス、電子マネー等 ⑦銀行ATM	25点
オ	レイアウト等	①利用者へ配慮された店舗の外観および店内レイアウト	5点
カ	衛生管理体制、危機管理体制	①安心、安全な商品等を提供するための取組み ②清掃、消毒、廃棄物の処理方法等の衛生管理体制 ③事故、事件、食中毒などが発生した場合の対応 ④震災等の災害発生時の対応	10点
キ	病院職員へのサービス	①病院職員の福利厚生サービスの充実を図るための取組み	10点
ク	その他アピールポイント	①利用者の満足度や利便性の向上につながる特徴的な取組など ②当該店舗独自の商品やサービスなど ③出店にあたりアピール出来るポイントなど	10点
ケ	使用料	①1ヶ月の売店使用料（水道料込み、電気代別）	15点
合計			100点